

管理者・相談員向け

ハラスメント相談対応研修

ハラスメントが起きると当事者間の問題だけでなく職場環境全体をも悪化させひいては企業の社会的評価の低下、管理責任を問われることにもなります。事業主は、職場におけるハラスメント防止のために必要な措置を講ずる責任があり、相談窓口の設置もその一つです。被害者が相談した時の、初期対応の善し悪しによって、解決することもあれば、かえってこじれてしまうこともあります。

ハラスメント対策は形だけ整えても、対応がきちんとできていなければかえって逆効果になってしまう恐れもあるのです。社内相談窓口を設置する場合は相談員にきちんとした教育を行う必要があります。本研修は相談者としての心得から、被害者からの相談への対応方法、適切な問題解決処理について学んでいただくと同時に、相談対応方法をケーススタディーとロールプレーを通して習得して頂きます。

日時	平成27年10月27日(火) 13:30～16:30	開場・受付開始	13:00
場所	渋谷区立商工会館 2F研修室	定員	30名
内容	<p>1.ハラスメント相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者・相談員としての役割 ・適切な相談対応法とこじれる対応法 <p>2.ハラスメント相談実務編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心を開く傾聴法のポイント ・気持の受け止め方(ペアワーク) ・相談対応ロールプレイ(3人ひと組でのワーク) <p>(セクシャル・パワーハラスメント事例とハラスメントによるメンタルヘルス不調者事例を基に傾聴法練習とアセスメント)</p> <p>3.加害者面談体験(加害者指導法)</p> <p>★講師2名により丁寧に指導します。</p>		
講師	柳原里枝子氏(株ハートセラピー) 看護士・認定心理士・産業カウンセラー 長谷川聡子氏(株ハートセラピー) 傾聴支援士		
受講料	会員 6,000円 会員以外 8,000円 (消費税込み)		
申込方法	① 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から10月20日まで2週間ない場合は10月20日(火)まで)二次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。 ・銀行名 三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963 ・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝4-4-5 なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 1027 OOカインシャ等)		
申込先	② 受講の取消：10月20日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。 ③ 裏面申込票にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。 Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。 (一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL http://www.mita-roukikyoo.or.jp 電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692		
その他	この講習は城南労働基準協会協議会(三田労働基準協会、品川労働基準協会、大田労働基準協会、渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。		